

平成18年12月27日、

静森連の全営業所(富士、静岡、天竜)が、

「SGEC認証林産物取扱事業体」に認定されました。

本会ではSGEC森林認証の適正な分別・表示管理を行い、木材活用の拡大と制度の普及に努めます。



このマークは『緑の循環』認証会議の商標です

● SGEC森林認証とは？

(制度の目的)

持続可能な森林の維持と管理水準の向上をサポートする。

認証された森林から産出される林産資源の循環利用を促進する。

(制度の内容)

第三者機関が定めた7つ基準に沿って、森林管理に関する審査・認証が行なわれます。

この基準は「健全な森林経営の推進」に加え、「生物生態系の保護」、「水土保全」や「地域社会への貢献」などが盛り込まれています。

これらを配慮した森林から産出された木材について消費者の方にご理解いただき、利用してもらうため、加工・流通過程においても適正な分別・表示管理体制が必要です。そこで、取扱認定をうけた事業体がこれらを管理し、生産履歴を明らかにしてお届けします。

静岡県内で生産された木材の流通・販売の拠点として原木市場を営む本会では、入荷・選別・販売・出荷過程において、森林認証材の適正な分別・表示管理を行い、SGEC森林認証材の拡大に努めます。

静岡県森林組合連合会におけるSGEC森林認証制度への 具体的な取り組みと方策

1. 森林認証研修会等を通じて森林認証について啓蒙普及活動を実施。
2. 天竜営業所、静岡営業所、富士木材センター(県森連木材共販所)が、「緑の循環」認証会議(SGEC)事業体認定を取得し、SGEC 森林認証材の分別表示販売を実施。
3. 認証森林取得者に対し、認証維持経費の一部を出荷奨励金の付け増しによる支援。

(本会に出荷された認証材の売上に対し、0.2%の出荷奨励金を上乗せ。)
4. コンサル業務を受託し、川上から製材業者、工務店への認証取得についての支援。
5. 本会林産部門において SGEC 森林認証事業体として登録し、効率的かつ認証基準に沿った作業の指導及び作業支援。
6. 森林認証材についての一般ユーザーに対する PR 活動の実施。
7. 県及び関係団体(流域活性化センター等)に対し、森林認証材の普及等に対する支援を要請。

●静岡県内の SGEC 森林認証認定事業体

(認証森林)

日本製紙株式会社 北山社有林

王子製紙株式会社 上稲子山林

静岡市林業研究会・森林認証部会

富士宮市白糸財産区

(認定事業体)

渡辺製材株式会社

菊池建設株式会社

有限会社こばやし柳太郎建築

静岡県森林組合連合会

有限会社平松材木店（しずおか優良木材認定工場）

株式会社佐野製材所